

# 釧路市教育推進基本計画

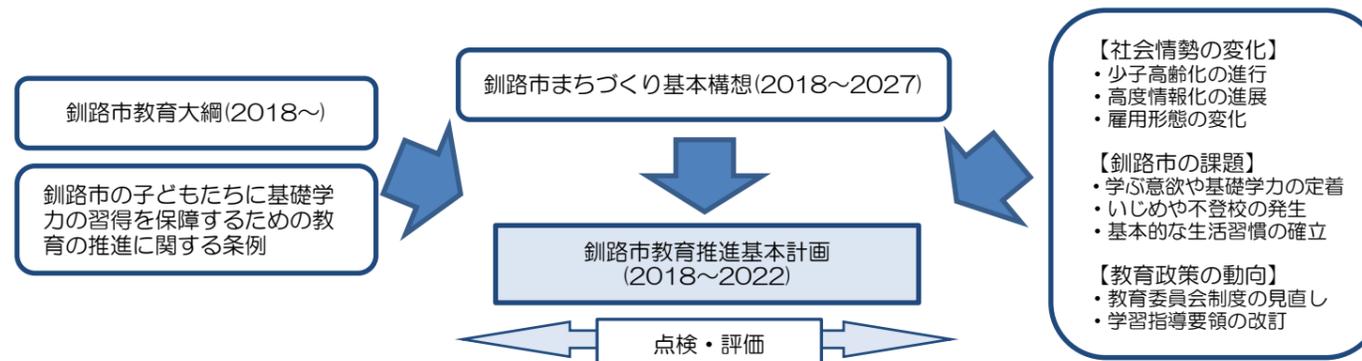
2018～2022 年度

## 概要版

### 第1章 基本的な構想

#### 計画策定の趣旨

- ◇ 釧路市では、平成25年2月に学校教育を中心とした家庭や地域における「子どもの教育」に関わる具体的な方向性や指標を設定した「釧路市教育推進基本計画」を策定し、基本理念「釧路の風土で生まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり」の実現のため、6つの基本方針と、それに基づく12の基本方策を掲げ、教育施策の推進に努めてきました。
- ◇ 本市教育のめざす姿の実現に向けた成果が現れつつある一方で、未だに、学ぶ意欲や基礎学力の定着、体力・運動能力の向上、いじめ・不登校の問題、基本的な生活習慣の確立、教職員の資質向上や家庭教育の充実など、引き続き重点的に取り組んでいかなければならない多くの課題があります。
- ◇ これまでの取組を振り返り、様々な教育動向への対応や保護者・地域の負託に応える教育の充実に向けて、今後5年間における施策の方向性を明らかにするとともに、これらに基づく教育施策を総合的・体系的に推進していくことを目的として、第2期の「釧路市教育推進基本計画」を策定しました。



#### 計画の視点

- (1) 教育委員会・学校・家庭・地域の幅広い連携
- (2) 教育を取り巻く環境の変化への対応
- (3) 本市の特色を生かした教育の実現

【教育委員会の役割】  
教育施策の実施主体として、様々な施策を推進し、学校の力が最大限に発揮できる教育環境をつくるのが大切です

【学校の役割】  
子供たちが学び合う場として、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む場となることが求められています

【家庭の役割】  
すべての教育の出発点であり、親は子供の教育に対して第一義的な責任を負うことを自覚する必要があります

【地域の役割】  
健全な社会性の育成や郷土を愛する心を育む場として、地域全体で子供たちの健全な成長を支えることが大切です

—教育委員会・学校・家庭・地域の幅広い連携—

- 【基本方針Ⅳ】 充実した学びを支える教育環境の整備
- 【基本方針Ⅴ】 信頼に応える学校づくりの推進
- 【基本方針Ⅵ】 健全な育ちを支える連携・協働の強化

#### 基本方策

#### 施策の方向

8 安全で快適な教育環境の整備

8-1 安全・快適な教育環境の充実

9 魅力ある学校づくりの推進  
10 教職員の資質向上

9-1 開かれた学校づくりの推進  
10-1 専門性を高める研修の充実

11 学校間の連携・協働の推進  
12 家庭・地域との連携の推進

11-1 幼児教育の振興・充実  
11-2 幼保小連携・小中連携の推進  
12-1 家庭の教育力の向上  
12-2 地域の教育力の向上

- 学校が学びの場として機能できるよう、教材・教具をはじめとする学校備品の更新や学校設備の計画的な更新、就学のための経済的な保護者への必要な援助など快適な学習環境の提供に努めます。
- 信頼される学校づくりを進めるため、保護者や地域と成果や課題を共有しながら、主体的な学校運営の改善が図られるよう、教育活動状況の積極的な情報発信をするなど開かれた学校づくりに努めます。
- 「小1プロブレム」「中1ギャップ」などの未然防止、発達段階の学習内容の確実な定着を図るため、異校種間の円滑な連携・接続に努めます。

成果指標項目	現 状	目 標
市内小中学校耐震化整備の割合	98.7%	100%
コミュニティ・スクールを導入している小中学校の割合	小 23.1% 中 20.0%	小 60.0% 中 40.0%
中学校区における「小中連携協議会」等の設置数	9	14

- 計画についてのお問い合わせはこちらをお願いします。

釧路市教育委員会 学校教育部 教育支援課 教育支援担当  
〒085-0016 釧路市錦町 2-4 釧路フィッシャーマンズワーフ MOO4 階  
Tel : (0154)23-5189 Fax : (0154)25-5999  
E-mail : kyo-kyouikushien@city.kushiro.lg.jp

- 釧路市教育推進基本計画の情報については、釧路市のホームページをご覧ください。

釧路市教育推進基本計画



釧路市教育委員会

【基本方針Ⅰ】確かな学力の確立

基本方針

施策の方向

- 1 生きる力を支える学力の向上
- 2 社会の変化に対応する力の育成
- 3 特別支援教育の推進

- 1-1 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実
- 1-2 学ぶ意欲を高める指導の充実
- 2-1 情報活用・情報モラル教育の推進
- 2-2 国際理解教育の推進
- 2-3 キャリア教育の充実
- 2-4 環境教育の推進
- 3-1 特別支援教育の充実
- 3-2 支援体制の整備

- 子供たちの確実な基礎・基本の定着のため、一人一人の学力の定着状況を的確に把握し、生活習慣や家庭学習の指導も含め、基礎・基本の定着が図りづらい児童生徒への対応等、個に応じたきめ細やかな指導の充実に努めます。
- 豊かな国際感覚を育成するため、自国や郷土への理解はもとより、外国語の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を高めるとともに、国際理解を深める教育の充実に努めます。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を的確に把握し、一人一人のニーズに応じた適切な指導や必要な支援に努めます。

成果指標項目	現 状	目 標
全国学力・学習状況調査における児童生徒の科目の平均正答率の状況(全国を100とした比較の値)	小6国 A98.5・B96.9 小6算 A98.5・B90.0 中3国 A96.9・B96.5 中3数 A96.1・B91.9	100以上
小学校3～6年生におけるALTを活用した授業時数	小3・4 年間2時間 小5・6 年間8時間	年間 10時間
特別な支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」が整備されている小中学校の割合	小 46.2% 中 33.3%	小 100% 中 100%

【基本方針Ⅱ】豊かな心の育成

基本方針

施策の方向

- 4 心の教育の充実
- 5 生徒指導の充実

- 4-1 道徳教育の充実
- 4-2 読書活動の充実
- 4-3 体験活動の充実
- 5-1 教育相談体制の充実
- 5-2 いじめ問題への取組の充実
- 5-3 学校適応指導の充実

- 多様な興味・関心に応える魅力ある図書を充実し、子供たちの豊かな感性や表現力、創造力を高める読書活動の充実に努めます。
- いじめなどの問題行動について、子供理解と正確な状況把握に基づく、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組の充実やいじめ根絶に対する意識の徹底を図ります。

成果指標項目	現 状	目 標
「読書が好き、どちらかといえば好き」と回答する児童生徒の割合	小6 72.2% 中3 69.3%	小6 85.0% 中3 80.0%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことである」と回答する児童生徒の割合	小6 88.4% 中3 75.9%	小6 100% 中3 100%

【基本方針Ⅲ】健やかな体の育成

基本方針

施策の方向

- 6 体力・運動能力の向上
- 7 健康・防災・安全教育の推進

- 6-1 体力・運動能力向上の取組の充実
- 6-2 食育の推進
- 7-1 健康・防災・安全教育の充実

- 体育授業や体育的行事における活動を通じて、運動の楽しさや喜びを実感させ、生涯にわたって、進んで外遊びや運動に親しもうとする意欲を高める体育活動の充実に努めます。
- 子供たちが自らの健康についての意識を高め、健康的な生活を営むとともに、災害を正しく理解し自らの命を守ることができるよう、主体的に行動できる実践的態度を培うための、健康・防災・安全教育の推進に努めます。

成果指標項目	現 状	目 標
「1週間における、体育の授業以外での運動やスポーツの合計時間が1時間未満」と回答する児童生徒の割合	小5男子 7.7% 小5女子 11.5% 中2男子 11.2% 中2女子 25.4%	小5男子 5%未満 小5女子 10%未満 中2男子 5%未満 中2女子 20%未満
地震～津波発生に特化した防災意識を高める授業を実施する小中学校の割合	小 96.1% 中 86.7%	小 100% 中 100%